

会 議 録

会議の名称	第 1 回 茨木市水道・下水道事業審議会
開催日時	平成 2 6 年 1 2 月 2 5 日（木） 午後 1 時 1 0 分開会 午後 3 時 0 0 分開会
開催場所	茨木市役所 南館 1 0 階大会議室
出席者	○委員（7 名）※順不同、敬称略 仲上健一委員、岡崎利美委員、仲猛夫委員、神宮誠委員 佐名川玲子委員、鹿田圭二委員、樫本佳子委員
欠席者	○なし（0 人）
傍聴者	○1 人
事務局出席者	○職員（9 人） 柴崎副市長、鎌谷建設部長、上田建設部次長、古谷下水道課長、 酒井下水道課参事、松野計画係長、野村総務係長、大上施設管理係長、 関本職員
議題（議事）	(1) 副市長の挨拶 (2) 関係者紹介 (3) 審議会の運営と日程について (4) 茨木市水道・下水道事業審議会会長の選任 (5) 茨木市水道・下水道事業審議会副会長の選任 (6) 審議会の情報公開並びに傍聴について (7) 諮問について (8) 茨木市の下水道事業経営の現状・課題について
配布資料	・茨木市水道・下水道審議会のスケジュール ・下水道事業における収支の概念 ・茨木市の下水道事業経営の現状・課題 ・茨木市水道・下水道事業審議会規則 ・茨木市審議会等の会議の公開に関する指針 ・茨木市水道・下水道事業審議会傍聴要領

議事の経過	
発言者	議事（案件）・発言内容・決定事項等
（開会）	
柴崎副市長	（挨拶）
事務局	（関係者紹介、審議会の運営と日程について説明）
事務局	会長選出 （「茨木市水道・下水道事業審議会設置要綱」の説明）※別紙参照 会長の選出については、先ほど説明をいたしました要綱５におきまして、審議会の会長は委員の互選により定めることとされております。会長の選出について、いかがさせていただいたらよろしいでしょうか。
B 委員	（A 委員の推薦）
事務局	A 委員を会長に推薦する旨のご発言がありましたが、いかがでしょうか。
委員全員	異議なし。
事務局	異議なし、とのことでございますので、A 委員を会長に決定させていただきます。 （席の移動）
A 委員	（挨拶）
A 委員	副会長の選出 議題５の副会長の指名でございますが、「茨木市水道・下水道事業審議会規則」の第５の規定によりますと、委員で互選することとなっております。意見等はございませんでしょうか。
F 委員	（B 委員の推薦）
委員全員	異議なし。

A委員	ありがとうございます。それでは、B委員に副会長をお願いいたします。
A委員	会の運営について この審議会は、「茨木市審議会等の会議の公開に関する指針」第3により、原則公開となっております。また、同指針第4により公開、非公開の決定は審議会等の長が当該会議に諮って行うとなっておりますが、公開とさせていただいてよろしいですか。また、会議録については、一言一句記録するのではなく、会議内容を要約したものを作成するということによろしいでしょうか。事務局に質問ですが、会議録には委員を実名で載せるのでしょうか。
事務局	審議会ではどのような議論をしていただいたかを記録するのが大事だと思いますので、実名で載せるのではなくA委員、B委員という形で載せるのがよいと考えております。
委員全員	(異議なし)
A委員	それでは、実名をふせる方針で記録をするということにさせていただきます。 今回、傍聴希望の方はおられますか。
事務局	1名おられますので、入室いただきます。 (傍聴者入室)
A委員	諮問 それでは、議題7の諮問を柴崎副市長からお受けしたいと思います。
事務局	(会長に歩み寄り手渡す。)
A委員	(諮問書を読み上げる) それでは議題8の茨木市下水道事業経営の現状と課題に移りたいと思

	います。事務局のほうから説明をお願いします。
事務局	(「茨木市下水道事業経営の現状と課題」について説明)
A委員	現在の茨木市の下水道の状況と、茨木市下水道事業に企業会計を導入するという、いわゆる大きな転換点にある状況ということで説明がありました。第1回目の審議会ということですので、解らない点など自由に意見をいただいて審議を進めていきたいと思います。
C委員	資料16ページで下水道事業の決算の説明がありましたが、別紙の説明と異なり、収益的収支のところで減価償却費の考え方が書かれていません。これは現時点での会計方式だからでしょうか。
事務局	16ページの説明は平成25年度の特別会計としての決算ですので、この時点では、減価償却の考えは反映されておりません。特別会計の決算を収益的収支、資本的収支に分けたものです。平成27年の4月からは減価償却の考えを導入していく形になります。
C委員	そうだったのですが、それなら書いていただいた方が解りやすいかと思います。このまま見てしまうと、かなり利益があるように見えてしまい、誤解を招くことになると思います。
A委員	下水道の収益的収支、資本的収支の考え方は大変理解が難しいところですので、少しずつ復習しながら茨木市の現状を理解していただき、下水道財政のあり方を考えていくのがいいと思います。茨木市を取り巻く社会情勢についてですが、これは全国的な問題でもあり、将来的に消滅する地域が800程度あると言われていています。茨木市はそこまで人口が減らない予測ですので恵まれてはおりますが、それでも人口減少と高齢化の問題、安全安心意識の高まりもあるなかでの厳しい財政環境であることに変わりはないため、課題が提示されています。何か茨木市の現状について、質問、ご意見はありますでしょうか。
B委員	総合計画の人口の推移について、立命館大学の移転後にワンルームマンションを借りる学生が増えると思いますが、これも視野に入れた予測なのでしょうか。

事務局	資料３ページの総合計画について、現在行っているプロジェクトから想定できる範囲の事象は人口の推移に反映させています。
B委員	先を見通したら、下水道事業を行うこと自体が厳しくなるということですね。
事務局	人口だけで見れば、全国的にも茨木市は大変恵まれている状況にあると思います。それでも人口減少はやむを得ないということから、交流人口を増やして、まちの活力を維持することを目標に総合計画を作成しております。その中で長期的に下水道を維持していくよう対策をとっていきます。
B委員	このような問題は茨木市だけでなく、どの市でも抱えている問題なのですね。
事務局	全国的に見てもそうです。またこれは下水道事業のみでなく、まちづくりそのものの問題です。人口に合わせて都市の規模を適正にしていけないと、市内でも取り残される場所ができ、行政単価が高くなってしまいます。下水道だけでなく道路、公園も含めて人口減少社会に対応していく必要があると思います。
A委員	B委員のご質問より、日本全体が抱えている問題として、茨木の問題も考えることでいいと思います。東京の場合でも豊島区が消滅地域に位置づけされていて、驚いております。これは本当に消滅するのではなく、現在の状況を改善しなければ危ないということへの警告です。茨木市が将来に向けて発展するために立命館大学を誘致したり、新駅の開発を行ったりしていますが、人口の流出を食い止め、若者が集まるまちづくりをしていくことが大切と感じます。
D委員	幾つか質問があります。水道の使用料は通知が来るのでわかるのですが、下水道使用料はどのように算定しているのでしょうか。次に現在茨木市では多くの企業が撤退していますが、その跡地は新たな住宅地となっています。企業の撤退によるマイナスがある一方、そこに新しい住民が入居し、下水を使う人も増えるため減った分の収入を補えると思うのですが、どうなのでしょう。またその場合、下水道の総

事務局	収入としてはどうなっていくのでしょうか。また陥没の写真を見てぞっとしました、茨木市でどれだけ陥没があり、具体的に老朽化が進んでいるのでしょうか。雨、風水害の影響もあると思うのですが、これも陥没と関係があるのでしょうか。最後に茨木市の経費回収率が他市と比較して低いということですが、なぜここまで低いのか、理由を教えてください。 企業の撤退とその跡地への住民の入居が使用料収入に対して与える影響ですが、茨木市に在住の方はご存知だと思いますが、平成 20 年頃にサッポロビール、パナソニックが経営方針を変更して茨木市から撤退し、それにより下水道使用料は年間 1 億 8,000 万円から 1 億 9,000 万円ほど落ち込んでおります。企業からの収入と、個人からの収入とどちらが大きいかということですが、事務局の説明の中で累進性という言葉が出てきたと思います。これは水を多く排出するほど下水道使用料が高くなる制度です。先ず基本料金があり、使用する水量区分により使用料が高くなっていくという仕組みです。茨木市で定める最上階層は 500 m³程度になると思いますが、この場合の使用料単価は一般家庭と比較して倍程度になっています。従って戸建の家が増えても使用水量そのものが減ります。一方で汚水を排出する企業は一月に 500 m³ないしそれ以上の水を排出しており、使用料単価の高いところで料金をいただいていますので、結果企業の収入は大きいものとなります。 陥没についてですが、施設の長寿命化にあたり、管渠の調査は行っています。確かに茨木市でも陥没等は起こっているのですが、まだ比較的健全な状態にあるというのが現在の調査段階からわかっております。ただ、大雨が降り、水が漏れて地面を抜いてしまう懸念をされていると思いますが、まだそこまではなっていません。 最後に経費回収率ですが、これは使用料単価を汚水処理原価で除したものです。使用料単価は使用料収入を有収水量で除した、1 m³値に支払う使用料のことです。汚水処理についてですが、茨木市は先程の説明のとおり、汚水の処理そのもの、汚水処理場の運営管理は全て大阪府に依頼しております。それも考慮したうえで、汚水処理にかかった費用を有収水量で割ったもの、すなわち汚水 1 m³を処理するのに必要な価格が汚水処理原価です。経費回収率が悪いということは、単純に申しますと、使用料単価が汚水処理原価に対して安いということになります。吹田市下水道事業の汚水処理費が安いのは、理由はほかにもありまして、吹田の地形上、流域下水道での処理が比較的安価であ
------------	---

A 委員	ることが挙げられます。 茨木、吹田、高槻、摂津と比較して経費回収率がなぜこんなに安いのか疑問に思うときに地形の状況の違い、費用の違い、使用料の違いなど背景も異なりますので、これは今後の議論にもなると思います。
E 委員	2 点ほど伺います。1 点目は資料 16 ページの決算について伺います。決算のなかで、雨水処理について負担金を繰入れるのはわかるのですが、一般会計補助金は、実質的な補助金のことなのでしょうか。またもう 1 点、老朽化が進んだときに費用がかかると思うのですが、その試算は出されているのでしょうか。
事務局	先ほど質問がありましたが、これは平成 25 年度決算を収益的収支と資本的収支に当てはめて分けて作成したものです。雨水処理負担金は計画揚水量をもとに算定しており、計画汚水量の 3 倍を超えると河川等の公共水域へ放流します。この費用も雨水処理負担金となっています。一般会計繰入金は雨水処理以外にも一般会計が費用を負担するものもあります。一般会計補助金ですが、これは赤字補填分と言い換えたほうがいいのかと思います。
E 委員	繰入金というのは、下水道事業が対応するサービスを行い、それに対して対価を受け取っているということによろしいのですね。
事務局	管渠の老朽化対策に必要な費用ですが、18 ページを開いていただきますと、今後の管渠の更新費用が提示されています。現在では国も管渠の長寿命化を推進していますが、茨木市でも対策を実施しております。平成 24 年度から本格的に事業を行っており、第 5 次総合計画では今後 10 年間の改築事業費を提示しております。その中で平成 31 年度から 32 年度にかけて事業のピークを向かえ、金額としては年間 10 億円の改築更新費がかかると見込んでおります。今後継続したサービスを続けるのに必要な総費用は、1 ページ目に記載しているこれまでの総事業費に匹敵する金額が必要かと思われますが、人口減少、財政収入などを考慮して、管渠の延命、改築更新を行っていきます。
F 委員	検討されているのなら教えていただきたいのですが、これまで資金、資産についてやりくりをどうするか、管渠の老朽化への対策の話をされてきましたが、今後施設を管理するために必要な体制を考えないと

	いけないと思います。現在の段階で必要な体制はどうしていくのか教えていただけますでしょうか。
事務局	現在茨木市全体としても職員数がかなり少ない状況で業務を行っています。難しい問題ですが、今回企業会計を導入することでしっかりとした組織体制を行わなければいけないため、人員の要望はさせていただいております。企業会計を導入にするにあたり、下水道事業を2課で行う要求をしております。
G委員	下水道事業の収支に書いてありますけれども、その他の収入のところで、営業以外で発生する事業収入とありますが、説明していただきたいと思います。
事務局	その他の収入ですが、各家庭の排水設備を下水道管につなげる工事を行う業者を一括して登録し、管理しております。その登録費用をいただいております。また、下水道事業の普及率は100%に満たなく、一部汲み取りで処理しているところがあります。それについては現在環境衛生センターがその汚水、汚泥を収集していますが、一次処理した後下水道の本管へ放流しています。それについての対価を一般会計からの収入としています。
A委員	今回の大きな課題であります企業会計の導入についてですが、なぜ茨木市に企業会計を導入しないといけないか、またその目的、現状、方針や官庁会計との大きな違いも説明されました。減価償却の考え方も理解するのになかなか難しいもので、国の基準もあり、大きな転換となっていますが、その点で何か質問はあるでしょうか。茨木市のほかの市町村でも、同じように検討をされているということでしょうか。
事務局	大阪府下では13から14ほどの市町村が企業会計化をしております。資料28ページにあります、総務省の通知資料からも企業会計導入への方向付けが示されております。もともと下水道会計は特別会計の中でも地方財政法上の公営企業の位置づけをされており、独立採算性が求められています。これまでは官庁会計により単年度の現金収支で赤字か黒字かを算定しておりました。しかし先ほど下水道に投資してきた額は1,600億円程度あるといいましたが、それらが年々老朽化していきます。これらのものが年々老朽化すると更新も必要になりますのが、

	その中で減価償却という考え方により、物が傷んでいくのを対応していかなければ、永続的な施設の利用はできないため、企業会計を導入していく方向となっております。
A 委員	資料の最後のページに企業会計導入の工程表、総務省の提案が掲載されており、それに向かって粛々と作業を行い来年度から制度を変える予定ですが、それについて意見等はございますか。
B 委員	一般会計と特別会計と出てきましたが、茨木市で特別会計は下水道事業の他にどれくらいあるのでしょうか。他の特別会計についても独立採算でおこなっていくのでしょうか。
事務局	全ての特別会計が公営企業という位置づけで、独立採算が求められているわけではありません。中には財産区財産など、過去の市町村合併などのときに財産区財産法に基づいて設置されたものもあります。今説明がありましたようにこれまでは下水道事業に一般会計から補填しておりましたが、今後の財政状況から色々考えますと、いつまでも一般会計からの補填ができるかどうかわかりません。また、下水道事業も建設から維持管理に業務が変容しております。その中でサービスを継続していくために今後も継続して一般会計からの補填をする考えもあるかもしれませんが、世代間の公平性を保つためにどのようにしていくかを考えていかないといけません。
B 委員	表を見ると、基準外繰入金の方が減っているが、これは減らされているのでしょうか。
事務局	これは基準外繰入金が減らされているというよりは、企業債の残高、支払額が若干減少したこと、もう 1 つは料金改定をしたことにより減少しております。これは下水道の受益者に負担いただいたということになります。
B 委員	財政部局としては基準外繰入金を減らしたいのではないですか。しかし企業会計を導入すれば、何にどのようなお金を使ったかわかりやすくはなりますよね。

事務局	下水道は約 99%の市民が使っているものですので、一般会計から補填していた繰入金が減額すると、その分子育て支援など別の事業、市民サービスにそのお金を使えるといえますし、下水道事業はあくまで受益者負担で行うという原則を貫けばいいのではないかと思います。最終的に大切なのは、使用料が市民にとって納得できる金額であるかどうかだと思います。その金額を事務局で試算し、審議いただかないといけないと考えております。受益と負担のバランスをとるのが大事になります。
A委員	下水道が何かということですが、その目的はまず雨水の処理で、その後汚水の処理をし、文化的且つ健全な生活環境の確保を保ち続けることです。そのため議論をしているのですが、本当にそうなのかという疑問もあります。かつて国土交通省が下水道のメリットをつづった報告書もあります。下水道の普及に伴い水溜りが減り、蚊の発生が抑えられ伝染病が防げるということもいえます。このようなことも含めて下水道について市民の方に知っていただく必要があります。下水道があることで今では当たり前のことになっていることでも、大きくメリットとなっていること、今後下水道施設を維持していく必要があることをもっとアピールしていかないとはいけません。企業会計を導入するというお知らせだけではなかなか知ってもらえないと思いますが、どうでしょうか。
C委員	阪神淡路大震災のときに一番初めに配ったのは飲み水で、次に下水道の普及となっていました。普段はなんとも思わないことも災害などの有事にはその重要性を再認識することになります。それをふまえて永続的に続けられるよう地道な活動をしていただきたいと思います。
D委員	今回市民委員に応募させていただきましたが、下水道のことはよく知らなかったですし、会議に出席してようやくわかる程度です。委員になったことで汚水を処理してこれを新しくリサイクルしていくことも調べて、浸水対策事業もどのようなものか、ようやく知ることになったと思います。しかし一般の方には知られていませんし、これまでおっしゃったように災害に強いまちづくりに下水道が重要であることなど、本当にわかっていなかったと思います。以前子供達にも教える際に見学会に行ったりはしていましたが、それでも知らないことがたくさんありました。小さいときから下水道の重要性を教えていくなど、

A委員	やはり下水道についてアピールが必要だと思います。事業収入と支出を揃えてやり繰りしようというのが今回の考え方だと思いますが、その中に啓発活動が無ければなかなか難しいのではないのでしょうか。 阪神淡路大震災を経験し、飲み水と下水道の重要性が再認識されたこともあり、耐震化の動きが出てきております。また南海トラフ地震など 2038 年頃には高い確率で震災が発生すると予測もされています。単なる現状維持のための更新だけではなくてきます。昔から、水は治水といいますか、長く人とつながっており、今後も浸水のない快適な生活を守っていかないとはいけません。今後の会議で学びながら、市民の方に納得いただけるような形にしていけたらと思います。 (次回の日程調整)
-----	--